

在宅緩和ケアコーディネーターに関する提案

愛媛県在宅緩和ケア推進協議会の主導のもと平成24年より今治地区、大洲地区、平成26年より八幡浜地区での在宅緩和ケア推進モデル事業をすすめてきた。各地域に主となる在宅緩和ケアチームおよび緊急入院のバックアップ体制を構築し、月1回の事例検討会を重ねながら連携の強化および実践能力の向上に努めてきた。また、モデル事業の地域の調整役として在宅緩和ケアコーディネーターを位置づけて、事業を展開してきた。(大洲、今治、八幡浜)

1. 在宅緩和ケアコーディネーター設置の効果

①在宅緩和ケアコーディネーターの存在によって、相談窓口の一本化につながっており、その地域の実情が見えない近隣地域の医療機関にとってもアクセスしやすく大変喜ばれている。その結果、以前よりも早いタイミングで、かかりつけ医(モデル参加医)ができるようになっており、その延長線上で、在宅緩和ケアを受けながら自宅で最期を迎えるケースが増えている。

②患者・家族が一つの窓口で医療・介護の区別なく必要な情報を得ることができ、コーディネーターの関わりにより、患者・家族の気持ちの整理がなされることで意思決定が促され、迅速な支援体制の構築が行えるようになった。

③コーディネーターによって、在宅医や関わる職種全員(バックベットの病院の職員を含む)に、病状、家族の状況、生活の様子などの情報が、分かりやすくまとめて提供がなされるため、チームケアの質も向上している。月一回行われる症例検討会における議論の内容も、会を重ねるごとに変化してきており、症状緩和の方法(主に麻薬の使い分け、投与方法)中心の議論から、現在に至っては、患者・家族の価値観を尊重した関わりとは、死生観を知り看取りを支援することなど、その地域で人生を終える人をどのようにチームで支えるかという深い内容となってきた。

③コーディネーターの活動においても、最速でも1日で訪問診療、訪問看護、麻薬調剤、介護保険サービスの導入が行えるまでになっており、進行の速いがん患者・家族の在宅療養継続を支えるためのコーディネーター活動の質も向上してきている。

資格認定条件

地域在宅緩和ケアコーディネーターの資格及び認証の付与について、以下の3つの場合が考えられる

- ・愛媛県で付与
- ・愛媛県がん対策推進委員会で付与
- ・愛媛県在宅緩和ケア推進協議会で付与

1.名称：在宅緩和ケアコーディネーター

- ・愛媛県在宅緩和ケア推進協議会が開催する在宅緩和ケアコーディネーター能力向上研修を受講後、在宅緩和ケアコーディネーター育成研修に参加していること
(在宅緩和ケアコーディネーター能力向上研修を毎年開催できるよう予算化の必要あり)
- ・1回/2か月の頻度で開催される在宅緩和ケアコーディネーター会議（在宅緩和ケア推進協議会在宅緩和ケアコーディネーター研修企画委員が運営）に継続的に出席すること
(毎年、予算を確保する必要あり)
- ・在宅の現場で実際ががん患者・家族に関わり、在宅医、訪問看護ステーション、薬局、バックベッドがチームになっている地域において、在宅緩和ケアコーディネーター業務を行っていること
- ・認定の可否は、愛媛県在宅緩和ケア推進協議会において決定する。

2.名称：在宅緩和ケアサポーター

- ・コーディネーター能力向上研修を受け、修了証を得た者
- ・依頼があれば、在宅緩和ケアに携わる意思のある者
- ・在宅緩和ケアサポーターの登録に関し、所属機関の了解がある者
- ・各医療機関、包括支援センターなど関連機関に、登録者情報を公開する